

平成 6.11.24 発行

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 特許審判請求公告 (H)

(11) 特許審判請求公告

790

審判請求日 平成4年(1992)12月16日

審判番号 平4-23002

(24) (45) 公告日 平成6年(1994)11月24日

(51) IntCl⁵

C 0 7 H 3/06

識別記号

庁内整理番号

F I

7822-4C

特許第1599965号(特公昭62-51960号)に関する訂正の審判請求事件

(70) 請求人

ベーリンガー・マンハイム・ゲゼルシャフト・ミット・
 ベシュレンクテル・ハフツング
 ドイツ連邦共和国マンハイム31・ザントホーフエルスト
 ラーセ118

(74) 復代理人 弁理士 矢野 敏雄 (外1名)

審判の合議体 審判長 谷口 謙、審判官 茂原 正春、審判官 今村 定昭、

(全7頁)

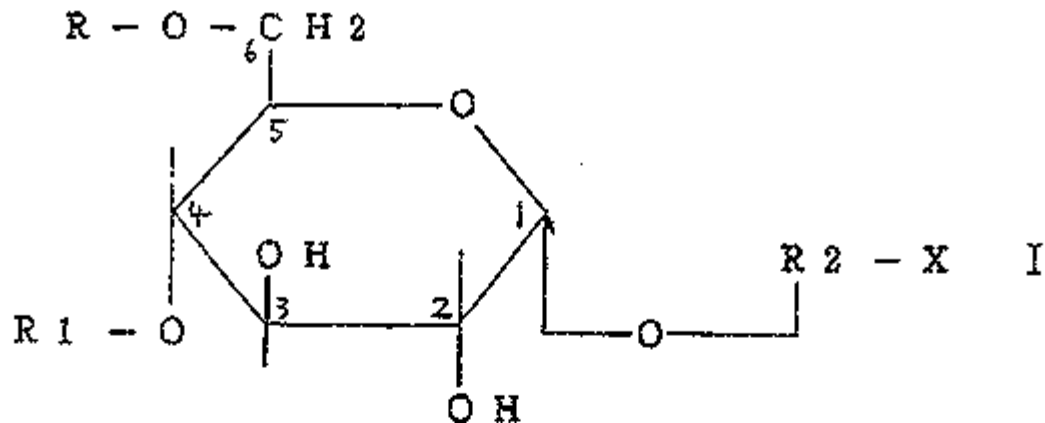
(54) 【発明の名称】 オリゴグルコシド誘導体

【審判請求の要旨】

本件審判請求の要旨は、特許第1599965号発明
 の明細書を、本件審判請求書に添付された訂正明細書の

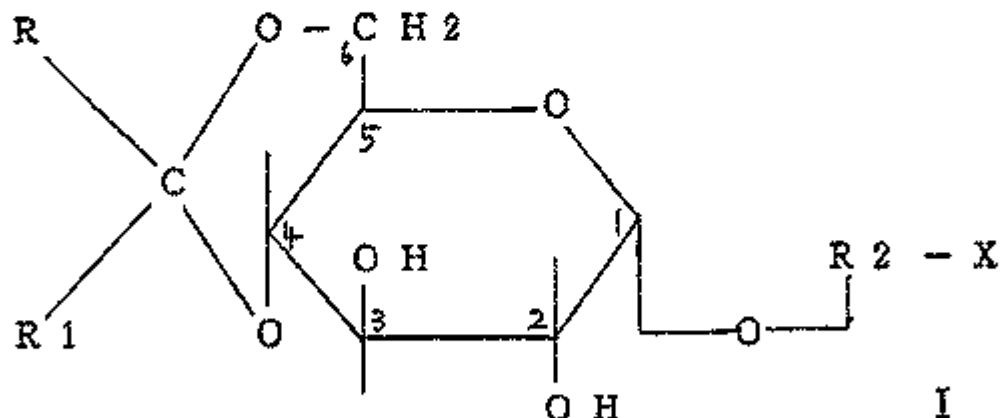
とおり、次のように訂正しようとするものである。

(1) 明細書1頁5~12行(補正掲載公報訂12
 「記」の2~6行) 「1. 一般式I:



【式中RとR₁は、一緒になってメチレン橋を形成し、
 この架橋基はメチル基又はフェニル基によって置換され
 ており、R₂はグルコース単位2~7個を有するオリゴ

グルコシド基を表わし、又は水素原子又は光学的に
 される基を表わす] の化合物。」を、「1. 一般式



【式中RとR₁は、一方が水素原子、他方がメチル基又

原子又は光学的に測定される基を表わす] の化合物